

2024年9月20日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
中峰ゴルフ倶楽部
支配人 前田 邦恭

プレー予約におけるキャンセル料改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 仲秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年9月20日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル料を改定することが承認されましたのでお知らせいたします。

キャンセル料の改定に伴う会則一部変更の内容等につきましては、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指してまいりますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくようお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からのプレーのご要望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。

多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレーの機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

■2組以下／1組当たり

- ・プレー当日含む7日前より土日祝8,000円

例) 2025年4月5日(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の
2025年3月30日(日)より発生いたします。

■3組以上／1組当たり

- ・プレー当日含む14日前より平日4,000円、土日祝8,000円

■1人予約／組合せ枠

- ・開催決定後(プレー前日の正午以降)は平日1,000円、土日祝2,000円

■免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・薄暮ハーフプレーはキャンセル料対象外ですが、事前にご連絡をお願いいたします。

- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しショートメッセージサービス等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。
※ゴールデンウィーク（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8月12日から8月15日）
- ・キャンセル料の徴収期間は4月1日から11月30日です。12月1日から3月31日は冬季期間のため、対象外になります。

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2025年1月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 会則一部変更

- 1) キャンセル料の改定に伴い、2025年1月1日付で会則別紙4の「キャンセル規定」を上記1. 2) の内容に変更し、会則別紙4-②に記載いたします。
- 2) 会員様のプレースタイルとして通常の1ラウンドプレーの他、薄暮ハーフプレーを提供してまいりましたが、会則別紙4「会員プレー料金」に記載がございませんでしたので、上記2. 1) の会則改定の時より、会則別紙4-①に同封の会則別紙4新旧対照表のとおり、薄暮ハーフプレーの金額及び実施期間を記載させていただきます。本件記載漏れに関し、大変申し訳ございませんでした。

会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は改定施行日以外変更ございません。）をご確認ください。またクラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒959-2335 新潟県新発田市本田 130-4
中峰ゴルフ倶楽部
電話 0254-32-1200

※今回のお知らせは、2024年9月10日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦ください。